医療法人社団清志会　山本病院

関東信越厚生局長への届出事項に関する事項 （令和7年7月1日現在）

1.当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

～基本診療料の施設基準～

■地域一般入院料3
■看護配置加算
■看護補助加算1
■感染対策向上加算3
■救急医療管理加算
■後発医薬品使用体制加算3
■入退院支援加算2
■初診料に係る機能強化加算
■病棟薬剤業務実施加算1
■診療録管理体制加算3
■データ提出加算1(ロ)
■医療DX推進体制整備加算

～特掲診療料の施設基準～

■在宅療養支援病院
■在宅時医学総合管理料
■施設入居時等医学管理料
■がん性疼痛緩和指導管理料
■がん治療連携指導料
■薬剤管理指導料
■検体検査管理加算(Ⅰ)
■CT撮影及びMRI撮影
■胃瘻造設術
■酸素の購入価格届出
■外来ベースアップ評価料Ⅰ
■入院ベースアップ評価料 31

～　入院時食事療養　～

■　入院時食事療養(Ⅰ)